

みずほ銀行の相続手続きチェックリスト

手続きの流れ(4ステップ)と、遺言書・遺産分割協議書がない場合の必要書類 | 登録不要・無料・2026年版

■ みずほ銀行の相続手続きの流れ みずほ銀行「大切な方が亡くなられたら」の4ステップ
終わったら✓、日付はメモ欄へ。電話の連絡先と受付時間は、みずほ銀行の公式ページで確認してください。

✓	ステップ	やること(みずほ銀行の案内)	メモ
☐	ステップ1 お亡くなりになったご連絡・資料の取り寄せ	WEB受付フォームか電話で、名義人が亡くなったことを連絡する(通帳・キャッシュカード等を手元に) 連絡のあと入出金が停止されます。WEB受付フォームは平日5時00分～19時00分(年末年始・土日祝日を除く)	連絡した日:
☐	ステップ2 必要書類のご準備	届いた「相続手続きのご案内」と「相続関係届書」をもとに、ケースに合った書類(原本)を集める 資料は窓口でも受け取れます。取引内容やケースにより追加の書類が要ることがあります	資料が届いた日:
☐	ステップ3 書類のご提出	返信用封筒で必要書類を送る ローン・融資や貸金庫など預金以外の取引がある場合などは、来店が必要になることがあります	送った日:
☐	ステップ4 払い戻し等の手続	書類の提出後、約2週間程度で手続きが完了する 預金以外の取引がある場合は、さらに日数がかかることがあります	完了した日:

■ ケース1:「遺言書」・「遺産分割協議書」がない場合
みずほ銀行が主な相続のケースとして掲げている書類です。

✓	#	書類(みずほ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	戸籍謄本または法定相続情報一覧図の写し 亡くなった方の「16歳の誕生日以降、亡くなられた時」までの連続したもの。相続人全員を確認できるもの	
☐	2	相続人全員の印鑑証明書 発行日より6カ月以内。融資取引がある場合は発行日より3カ月以内	
☐	3	相続人(預金の払戻を受ける方)の実印・取引印	
☐	4	お亡くなりになった方の通帳・証書等	
☐	5	みずほ銀行所定の「相続関係届書」 連絡のあと郵送で届く(窓口でも受け取れる)	

■ ケース2:「遺産分割協議書」がある場合 ケース1の5点に、遺産分割協議書が加わります

✓	#	書類(みずほ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	遺産分割協議書 すべての相続人の署名と捺印が必要(みずほ銀行「相続手続きに関する基礎知識」)	

メモ(亡くなった方の氏名・連絡した日・資料が届いた日・手元にある通帳や証書の種類)

みずほ銀行の相続手続きチェックリスト

遺言書がある場合の必要書類と、書類全体の注意・残高証明書

ケース3:「遺言書」がある場合

みずほ銀行が主な相続のケースとして掲げている書類です。

✓	#	書類(みずほ銀行の表記)	メモ(請求先・請求日・受取日)
☐	1	戸籍謄本または法定相続情報一覧図の写し お亡くなりになった方の死亡が確認できるもの	
☐	2	遺言書 公正証書遺言の場合、紙の書面で発行・交付された正本または謄本	
☐	3	検認調書または検認済証明書 公正証書遺言や、自筆証書遺言保管制度により法務局で保管されている遺言の場合は不要	
☐	4	遺言執行者審判書 家庭裁判所で遺言執行者が選任されている場合	
☐	5	受遺者・遺言執行者の印鑑証明書 発行日より6カ月以内。融資取引がある場合は発行日より3カ月以内	
☐	6	受遺者・遺言執行者(預金の払戻を受ける方)実印・取引印	
☐	7	お亡くなりになった方の通帳・証書等	
☐	8	みずほ銀行所定の「相続関係届書」	

書類全体の注意(みずほ銀行の案内)

- 必要書類は取引内容や相続のケースにより追加されることがあります。最終的には、みずほ銀行から届く「相続手続きのご案内」に従います。
- 法務局発行の「法定相続情報一覧図の写し」(登記官の認証文言付きの書類原本)を出せば、戸籍謄本等の提出は原則不要です。
- 書類はコピーではなく原本を出します。返却を希望する場合は提出のときに申し出ると、コピーを取ったうえで原本が返却されます。
- 代理人が手続きする場合は、委任状と代理人の実印・印鑑証明書を用意します。海外に住んでいる場合は、印鑑証明書に代わり「サイン証明書」が必要です。
- 相続預金の残高証明書は1通あたり880円(消費税等を含む)。既経過利息の証明は別に1通あたり2,200円。必要書類の提出後、約2週間程度で郵送されます。
- 口座の有無や残高は電話では受け付けていないため、書類を持って近くのみずほ銀行に来店します(来店予約サービスの利用が案内されています)。
- 亡くなったことを知らせた時点で口座は使えなくなり、公共料金や家賃の引き落としは続けられません。引き落とし先の変更を早めに進めます。

メモ(「相続手続きのご案内」で追加された書類・取り寄せ中の書類)

このチェックリストについて

みずほ銀行の公式ページに掲載された主な相続のケースの書類を、遺言書・遺産分割協議書の有無で並べた一般的なチェックリストです。取引内容や相続のケースによって必要な書類は変わり、みずほ銀行から届く「相続手続きのご案内」が正式な案内です。相続人の範囲、遺産の分け方、遺言書の扱いなど個別の判断は、弁護士・司法書士・税理士、手続きの詳細はみずほ銀行に確認してください。

出典(2026年10月11日確認):みずほ銀行「大切な方が亡くなられたら」www.mizuho-bank.co.jp/tetsuduki/souzoku/index.html / 「相続手続きに関する基礎知識」 / 「相続預金の残高証明書の発行」 / FAQ(よくあるご質問)相続